

### 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第6194号	日農ダイアジノン粒剤3	ダイアジノン粒剤	日本農薬株式会社
第7288号	ダイアジノン粒剤3		日本化薬株式会社

#### ■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

作物名「小麦、まくわうり、りんご、みかん」を削除する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

【 変更前 】

作物名	適用病虫害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
小麦	ムギアカタマバエ	6 kg/10a	出穂期～穂揃期	1回	散布	1回
まくわうり	タネバエ	5～8 kg/10a	は種時又は植付時	4回以内	土壌混和	4回以内
	ケラ、ネキリムシ	6～9 kg/10a				
	ウリハムシ幼虫	kg/10a	植付時			
	コガネムシ類幼虫	5～10 kg/10a				
りんご	モモシンクイガ	6～9 kg/10a	夏マコ営繭時から発蛾時まで但し収穫60日前まで	4回以内	地表面散布	4回以内（休眠期から芽出直後までは1回以内）
みかん	ミカンネコナカイ ガラムシ	40 kg/10a	収穫120日前まで	3回以内	株元土壌混和	3回以内

【 変更後 】

（削除）

【 変更理由 】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第10438号	ダイアジノン粒剤5	ダイアジノン粒剤	日本化薬株式会社
第10691号	日農ダイアジノン粒剤5		日本農薬株式会社
第10791号	クミアイダイアジノン粒剤5		クミアイ化学工業株式会社
第12683号	サンケイダイアジノン粒剤5		サンケイ化学株式会社
第12685号	三共ダイアジノン粒剤5		ホクサン株式会社
第22634号	ホクサンダイアジノン粒剤5		ホクサン株式会社

### ■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ① 作物名「だいこん、はつかだいこん」のダイアジノンを含む農薬の総使用回数「2回以内」を「2回以内（生育期は1回以内）」に変更し、適用病害虫名「ネキリムシ類」使用方法「土壌表面散布」の本剤の使用回数「2回以内」を「1回」に変更する。
- ② 作物名「だいず」、使用方法「散布」の本剤の使用回数「5回以内」を「4回以内」に変更する。ダイアジノンを含む農薬の総使用回数「6回以内（種子粉衣は1回以内、粒剤は5回以内）」を「6回以内（種子粉衣は1回以内、粒剤は5回以内（生育期の処理は4回以内）」に変更する。
- ③ 作物名「非結球あぶらな科葉菜類（こまつな、みずなを除く）」を「非結球あぶらな科葉菜類（こまつな、みずな、ケールを除く）」に変更する。
- ④ 作物名「とうもろこし」を「未成熟とうもろこし」と「とうもろこし（子実）」に分離し、「とうもろこし（子実）」の使用時期「収穫14日前まで」を「収穫60日前まで」とする。
- ⑤ 作物名「飼料用とうもろこし」使用時期「は種後1ヶ月以内」を「収穫60日前まで」に変更する。
- ⑥ 作物名「りんご、小麦、まくわうり、みかん」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
小麦	ムギアカタマバエ	4 kg/10a	出穂期～穂揃期	1回	散布	1回
飼料用とうもろこし	タマナヤガ	6 kg/10a	は種後1ヶ月以内	2回以内		2回以内
まくわり	コガネムシ類幼虫	4～6 kg/10a	収穫14日前まで	4回以内	作付前：全面土壌混和 又は作条土壌混和 作物生育中：作条処理 して軽く覆土	4回以内
	ケラ、ネキリムシ類		は種時又は定植時		全面土壌混和又は	
だいこん はつかだいこん	コガネムシ類幼虫、ケラ、 タネバエ、ネキリムシ類	6 kg/10a	は種時	1回	作条土壌混和	2回以内
	ネキリムシ類		生育期 但し、収穫21日前 まで	2回以内	土壌表面散布	
	キスジノミハムシ		は種時及び生育期 但し、収穫21日前 まで		は種時：作条土壌混和 作物生育中：株元土壌 混和	
とうもろこし	ネキリムシ類	4～6 kg/10a	出芽時	1回	土壌表面散布	
	アワノメイガ		収穫14日前まで	2回以内	散布	
だいず	マメシンクイガ、 カメムシ類、 シロイチモジマダラメイガ、 ダイズサヤタマバエ	6 kg/10a	収穫30日前まで	5回以内	作付前：全面土壌混和 又は作条土壌混和 作物生育中：作条処理 して軽く覆土	6回以内 (種子粉衣は1 回以内、粒剤は 5回以内)
	フタスジヒメハムシ					
	ネキリムシ類	土壌表面散布				
	コガネムシ類幼虫、 タネバエ	4～6 kg/10a				
みかん	ミカンネコナカイガラムシ	30 kg/10a	収穫120日前ま で	3回以内	株元土壌混和	3回以内
非結球あぶらな科葉 菜類（こまつな、みず なを除く）	ケラ、ネキリムシ類 キスジノミハムシ	6 kg/10a	は種時	1回	全面土壌混和	1回
りんご	モモシンクイガ	4 kg/10a	収穫60日前まで	4回以内	地表面散布	4回以内（休眠 期から芽出直 後までは1回 以内）

[ 変更後 ]

作物名	適用病虫害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
飼料用とうもろこし	タマナヤガ	6 kg/10a	収穫60日前まで	2回以内	散布	2回以内
だいこん はづかだいこん	コガネムシ類幼虫、ケラ、 タネバエ、ネキリムシ類	4～6 kg/10a	は種時	1回	全面土壌混和又は 作条土壌混和	2回以内(生育 期は1回以内)
	ネキリムシ類	6 kg/10a	生育期 但し、収穫21日前 まで		土壌表面散布	
	キスジノミハムシ		は種時及び生育期 但し、収穫21日前 まで	2回以内	は種時：作条土壌混和 作物生育中：株元土壌 混和	
未成熟とうもろこし	ネキリムシ類		出芽時	1回	土壌表面散布	2回以内
	アワノメイガ	4～6 kg/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	
とうもろこし (子実)			収穫60日前まで			
	ネキリムシ類	6 kg/10a	出芽時	1回	土壌表面散布	
だいず	マメシンクイガ、 カメムシ類、 シロイチモジマダラメイガ、 ダイズサヤタマバエ	4～6 kg/10a	収穫30日前まで	4回以内	散布	6回以内 (種子粉衣は1 回以内、粒剤は 5回以内(生育 期の処理は4 回以内))
	フタスジヒメハムシ	6 kg/10a		5回以内	土壌表面散布	
	ネキリムシ類				作付前：全面土壌混和 又は作条土壌混和 作物生育中：作条処理 して軽く覆土	
コガネムシ類幼虫、 タネバエ	4～6 kg/10a					
	ケラ、ネキリムシ類 キスジノミハムシ	6 kg/10a	は種時	1回	全面土壌混和	1回

【 変更理由 】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

### 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第4250号	日本化薬ダイアジノン水和剤34	ダイアジノン水和剤	日本化薬株式会社
第4262号	日農ダイアジノン水和剤34		日本農薬株式会社
第11240号	ヤシマダイアジノン水和剤34		協友アグリ株式会社
第11663号	ホクコーダイアジノン水和剤34		北興化学工業株式会社
第18039号	アグロスダイアジノン水和剤34		住友化学株式会社

#### ■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

作物名「みかん、トマト、まくわうり<sup>1)</sup>、小麦<sup>2)</sup>」を削除する。

- 1) ホクコーダイアジノン水和剤34及びアグロスダイアジノン水和剤34のみ該当。
- 2) 日本化薬ダイアジノン水和剤34、日農ダイアジノン水和剤34、ヤシマダイアジノン水和剤34及びホクコーダイアジノン水和剤34のみ該当。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
みかん	コナカイガラムシ類	1000倍	—	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	ハマキムシ類、アブラムシ類	1000～1500倍					
トマト	テントウムシダマシ、アブラムシ類	2000倍		収穫10日前まで	3回以内		3回以内
	ハダニ類	600～1000倍					
まくわ うり <sup>1)</sup>	キボシマルトビムシ	600倍		収穫14日前まで	4回以内		4回以内
	アブラムシ類	2000倍					
	ハダニ類	600～1000倍					
小麦 <sup>2)</sup>	ヒメトビウンカ	30倍	3～4L /10a	収穫14日前まで	1回	空中散布	1回

- 1) ホクコーダイアジノン水和剤34及びアグロスダイアジノン水和剤34のみ該当。
- 2) 日本化薬ダイアジノン水和剤34、日農ダイアジノン水和剤34、ヤシマダイアジノン水和剤34及びホクコーダイアジノン水和剤34のみ該当。

〔変更後〕  
(削除)

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】  
 農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
 柴田、平林  
 TEL:03-3502-5969  
 FAX:03-3501-3774

### 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第8151号	カヤク・ダイアジノン乳剤40	ダイアジノン乳剤	日本化薬株式会社
第8178号	日農ダイアジノン乳剤40		日本農薬株式会社
第8358号	三共ダイアジノン乳剤40		ホクサン株式会社
第10919号	サンケイダイアジノン乳剤40		サンケイ化学株式会社
第10920号	ホクコーダイアジノン乳剤40		北興化学工業株式会社
第12272号	一農ダイアジノン乳剤40		第一農薬株式会社
第12408号	サンケイダイアジノン乳剤40		琉球産経株式会社
第18136号	アグロスダイアジノン乳剤40		住友化学株式会社
第22633号	ホクサンダイアジノン乳剤40		ホクサン株式会社

#### ■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

作物名「トマト、しろうり、まくわうり、かぼちゃ、もも、すぎ<sup>1)</sup>、小麦<sup>2)</sup>」を削除する。

- 1) カヤク・ダイアジノン乳剤40、三共ダイアジノン乳剤40、サンケイダイアジノン乳剤40（登録番号：第10919号及び第12408号）及びホクサンダイアジノン乳剤40のみ該当。
- 2) カヤク・ダイアジノン乳剤40及びサンケイダイアジノン乳剤40（登録番号：第10919号）のみ該当。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数			
トマト	アブラムシ類、 テントウムシダマシ	1000倍	—	収穫10日 前まで	3回 以内	散布	3回以内			
	ハダニ類	1000 ～2000倍								
しろうり まくわうり	アブラムシ類	1000倍								
	ハダニ類	1000 ～2000倍								
	キボシマルトビムシ	700倍								
かぼちゃ	アブラムシ類	1000倍								
	ハダニ類	1000 ～2000倍								
	キボシマルトビムシ	700倍								
もも	シンクイムシ類、 カイガラムシ類	1000倍						収穫7日前 まで	4回 以内	4回以内(休眠 期は3回以内)
すぎ <sup>1)</sup>	スギタマバエ	50倍						虫えい形成期 (6～7月)	2回 以内	
小麦 <sup>2)</sup>	ヒメトビウンカ	8倍	0.8 L/10a	収穫14日 前まで	1回	空中 散布	1回			
		30倍	3～4 L/10a							

1) カヤク・ダイアジノン乳剤40、三共ダイアジノン乳剤40、  
サンケイダイアジノン乳剤40(登録番号：第10919号及び第12408号)及び  
ホクサンダイアジノン乳剤40のみ該当。

2) カヤク・ダイアジノン乳剤40及び  
サンケイダイアジノン乳剤40(登録番号：第10919号)のみ該当。

〔変更後〕

(削除)

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774



### 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第14640号	ランダイヤ粒剤	ダイアジノン・メソミル粒剤	クミアイ化学工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

作物名「かんしょ」、使用方法「散布」の本剤の使用回数「3回以内」を「2回以内」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数	メソミルを含む農薬の総使用回数
かんしょ	ハスモンヨトウ ナカジロシタバ	4～6kg /10a	収穫 30日前まで	3回以内	散布	3回以内 (マイクロカプセル剤の 植付前の処理は1 回以内、 マイクロカプセル剤の散 布は2回以内)	5回以内

〔変更後〕

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数	メソミルを含む農薬の総使用回数
かんしょ	ハスモンヨトウ ナカジロシタバ	4～6kg /10a	収穫 30日前まで	2回以内	散布	3回以内 (マイクロカプセル剤の 植付前の処理は1 回以内、 マイクロカプセル剤の散 布は2回以内、 粒剤の散布は 2回以内)	5回以内

【変更理由】

登録維持に必要な追加の資料整備に時間と経費を要するため。

### 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第19523号	家庭園芸用 ダイアジノン粒剤3	ダイアジノン粒剤	日本化薬株式会社
第19526号	家庭園芸用 サンケイダイアジノン粒剤3		サンケイ化学株式会社
第19527号	家庭園芸用 ホクコーダイアジノン粒剤3		北興化学工業株式会社

#### ■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「まくわうり、みかん」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病虫害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
まくわうり	タネバエ、ケラ ネキリムシ ウリハムシ幼虫 コガネムシ類幼虫	6～8 g/m <sup>2</sup>	植付時	4回以内	土壌混和	4回以内
みかん	ミカンネコナカイ ガラムシ	40 g/m <sup>2</sup>	収穫120日前まで	3回以内	株元土壌 混和	3回以内

【変更後】

（削除）

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

平成24年12月26日  
農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室取締業務係

### 農薬登録情報(使用制限のかかるもの)

以下の農薬は、平成25年1月30日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬の名称(商品名)	農薬の種類名	製造者名
第19559号	スケルサイドA乳剤	ダ イジ ノン・マシ油・マリン乳剤	協友アグリ株式会社

#### ■変更内容及び変更理由

【変更内容(今回の使用制限に係る部分のみ)】

- (1) 作物名「りんご」を削除する。
- (2) 作物名「おうとう」を削除する。

【適用表(今回の使用制限変更にかかる部分のみ)】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイジノンを含む農薬の総使用回数	マシ油を含む農薬の総使用回数	マリンを含む農薬の総使用回数
りんご	リンゴハダニ	50倍	冬期 又は芽出直前直後	1回	散布	4回以内 (休眠期から芽出直後までは1回以内)	-	5回以内 (休眠期から芽出直後までは1回以内)
おうとう			冬期 (発芽前)			2回以内 (休眠期は1回以内)		5回以内 (休眠期の50倍希釈は1回以内)

【変更後】

(削除)

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年2月27日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第3233号	ディプテレックス乳剤	DEP乳剤	ユーピーエルジャパン株式会社

### ■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「稲」、「みかん」、「りんご」、「かき」、「なし」、「ぶどう」、「キウフルーツ」、「くり」、「メロン」、「まくわうり」、「すいか」、「かぼちゃ」、「いちご」、「なす」、「きゅうり」、「だいこん」、「かぶ」、「カリフラワー」、「はくさい」、「キャベツ」、「畑わさび」、「わさび」、「にんじん」、「ばれいしょ」、「かんしょ」、「かんしょ（茎葉）」、「てんさい」、「とうき」、「食用へちま」、「みずいも」、「茶」、「たばこ」、「いね科牧草」、「まめ科牧草」、「いちょう（種子）」を削除する。
- ・作物名「桑」、「まつ」の使用方法「空中散布」を削除する。
- ・作物名「カーネーション」の適用病害虫名「アオムシ」「コナガ」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DEPを含む農薬の総使用回数
稲	コメチユウ第1世代	700倍	—	収穫14日前まで	4回以内	散布	4回以内
	コメチユウ第2世代 サカメチユウ第3世代	500倍					
	ワザビコガ	2000倍					
	イネトムシ、イネトモムシ ウガ類、アワヨトリ	1000倍					
	カメシ類	500～1000倍					
	イネカメシガハエ	700～1000倍					
みかん	カメシ類	800～1000倍		収穫30日前まで	5回以内		5回以内
りんご	ハマキシ類、マイマイガ	1000～1200倍		収穫14日前まで	3回以内		3回以内
かき	カメシ類、イガ類、ミガ類	1000倍		収穫7日前まで	5回以内		5回以内
なし	ハマキシ類	500～1000倍		収穫30日前まで	2回以内		2回以内
ぶどう	コガシ類成虫	1000倍	収穫60日前まで	4回以内	4回以内		
キウフルーツ	カメシ類、コガシ類 ハマキシ類、ミガ類		裂果前	5回以内	5回以内		
くり	モミジマダライマイガ		500倍	収穫前日まで	4回以内	4回以内	
メロン	ウリハシ成虫	800～1000倍	—	—	—	—	
まくわうり	アブラムシ類	500～1000倍					

（次頁に続く）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DEPを含む農薬の総使用回数		
すいか かぼちゃ	ウリハムシ成虫	800~1000倍	—	収穫7日前まで	6回以内	散布	6回以内		
	アブラムシ類	500~1000倍							
いちご	トウモロコシ幼虫	1000倍		移植活着後 (仮植床)	3回以内		1㎡当たり2L 苗床灌注	3回以内	
	アブラムシ類	500~1000倍		収穫30日前まで					
	イチゴセンチュウ	500倍							
なす	テントウムシマシ類 ヨウムシ、アブラムシ類	1000倍		収穫前日まで					
きゅうり	ウリハムシ成虫、アブラムシ類								
だいこん	コガ、ヨウムシ、アオムシ キジノミハムシ成虫	1000倍		収穫14日前まで	6回以内			6回以内	
	ハマダラメダカ	800~1000倍							
	アブラムシ類	500~1000倍							
かぶ	コガ、ヨウムシ、アオムシ キジノミハムシ成虫	1000倍		収穫21日前まで	1回			1回	
カリフラワー	ハマダラメダカ アブラムシ類			2回以内			2回以内		2回以内
	コガ、ヨウムシ、アオムシ キジノミハムシ成虫			800~1000倍	収穫7日前まで		5回以内	5回以内	
はくさい	ハマダラメダカ	500~1000倍							
	アブラムシ類	500~1000倍							
キャベツ	コガ、ヨウムシ、アオムシ キジノミハムシ成虫	1000倍		6回以内	6回以内		6回以内		
	ハマダラメダカ	800~1000倍							
	アブラムシ類	500~1000倍							
畑わさび わさび	カブヲバチ、アオムシ コガ、ヨウムシ	1000倍		収穫30日前まで 畑育苗期	2回以内		2回以内		
にんじん	キダマハ幼虫	800~1000倍		収穫14日前まで	3回以内		3回以内 (粒剤は2回以内)		
ばれいしょ	テントウムシマシ、ヨウムシ	1000倍		6回以内	6回以内		6回以内		
	アブラムシ類	500~1000倍							
かんしょ	ナジロシバ ハスモンヨトウ、イチゴ	700~1000倍		4回以内	4回以内		4回以内		
	アガヒコウコガ成虫	500倍							
かんしょ (茎葉)	ナジロシバ	1000倍		収穫21日前まで	2回以内		2回以内		
てんさい	ハスモンヨトウ	500~700倍		6回以内	6回以内		6回以内		
	ヨウムシ								
とうき	キダマハ	2000倍		収穫30日前まで	3回以内		3回以内		
食用へちま	ヒメクワリハムシ	3回以内	3回以内						
				みずいも		3回以内			
茶	コカモンハマキ チャドクガ、チャノホリガ	1000倍	摘採14日前まで	2回以内	2回以内				
	ハスモンヨトウ、ヨウムシ タバコアオムシ		—	—	—				
いね科牧草	アヲトウ	500倍	4回以内	4回以内	4回以内				
まめ科牧草	ハスモンヨトウ、ゾウムシ類								
カーネーション	アオムシ、コガ ハマダラメダカ類、ヨウムシ類	1000倍	発生初期	6回以内	6回以内				
	いちよう (種子)		クサシ	3回以内	3回以内				

(次頁に続く)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DEPを含む農薬の総使用回数
稲	ヒカメイトウ、フタホトコヤガ イトムシ、ウカ類 アヲヨウ、カムシ類 イトロイムシ イトハカガリバエ	20倍	3~4 L/10a	収穫14日前まで	4回以内	空中散布	4回以内
	カムシ類	5倍	0.8 L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
くり	モモコマダラメイガ	10倍	3 L/10a	裂果前	5回以内		5回以内
桑	クワメイガ	50倍	3~4 L/10a	摘採14日前まで	-	空中散布	-
	アメリカシロヒトリ	10倍	0.8 L/10a				
	ハゴロモ類	6倍					
まつ	マツカハ	60倍	6 L/10a	幼虫期			

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DEPを含む農薬の総使用回数
カーネーション	ハダカバエ類、ヨウムシ類	1000倍	-	発生初期	6回以内	散布	6回以内

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年2月27日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、  
関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13168号	パイベニカ	ピレトリンエアゾル	住友化学園芸株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「トマト」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピレトリンを含む農薬の総使用回数
トマト	アブラムシ類	収穫前日まで	6回以内	噴射	6回以内

【変更後】

（削除）

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年2月27日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第21104号	パイベニカスプレー	ピレトリン乳剤	住友化学園芸株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「なす」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピレトリンを含む 農薬の総使用回数
なす	アブラムシ テントウムシダマシ類 ハダニ類	原液	収穫前日 まで	5回以内	散布	5回以内

【変更後】

（削除）

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774



## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年3月13日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22573号	シンバー	ターバシル水和剤	丸和バイオケミカル株式会社

## ■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「りんご（成木）」を削除する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[ 変更前 ]

作物名	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用回数	使用方法	ターバシル を含む 農薬の 総使用回数
			薬量	希釈水量			
りんご （成木）	一年生雑草	雑草生育期 但し、収穫90日 前まで	150～300 g/10a	200～300 L/10a	1回	雑草茎葉 散布	1回

[ 変更後 ]

（削除）

【 変更理由 】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

平成25年2月13日

農林水産省消費・安全局農産安全管理課  
農薬対策室取締業務係

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年3月13日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22234号	ゾーバー	ターバシル・DCMU水和剤	丸和バイオケミカル株式会社

## ■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「りんご（成木）」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	ターバシルを含む農薬の総使用回数	DCMUを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
りんご（成木）	—	畑地 一年生 雑草	雑草発芽前 及び 雑草生育期	200～300 g/10a	土壌処理 150 L/10a 茎葉処理 200～300 L/10a (非イオン系 展着剤加用)	1回	土壌全面 散布及び 雑草の 茎葉散布	1回	1回

[変更後]

(削除)

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

## 農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年4月10日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第6004号	ジベレリン明治	ジベレリン水溶剤	Meiji Seika ファルマ(株)
第6005号	ジベレリン明治液剤	ジベレリン液剤	Meiji Seika ファルマ(株)
第6006号	ジベレリン協和液剤	ジベレリン液剤	協和発酵バイオ(株)
第6007号	ジベレリン協和粉末	ジベレリン水溶剤	協和発酵バイオ(株)
第15697号	ジベレリン協和錠剤	ジベレリン水溶剤	協和発酵バイオ(株)
第21318号	STジベラ錠	ジベレリン水溶剤	住友化学(株)
第21319号	STジベラ錠5	ジベレリン水溶剤	住友化学(株)

## ■変更内容及び変更理由

## 【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ・作物名「きゅうり（抑制栽培）」を削除する。  
※ 但し、第15697号、ジベレリン協和錠剤には「きゅうり（抑制栽培）」の適用はありません。
- ・作物名「畑わさび」の使用時期「花芽分化後の10月下旬（第1回目）及び第1回目処理後約10日後の11月上旬（第2回目）、但し、収穫45日前まで」を「花芽分化後の10月下旬（第1回目）及び第1回目処理後約10日後の11月上旬（第2回目）、但し、収穫60日前まで」に変更する。

## 【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

[変更前]

作物名	使用目的	使用濃度	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
きゅうり （抑制栽培）	果実肥大	ジベレリン50ppm	開花時	1花当たり 1回	花に散布又は浸漬	種子への処理は1回、 1花当たり1回
畑わさび	花茎の抽出 時期促進及び 発生量増加	第1回目 ジベレリン100ppm 第2回目 ジベレリン100ppm	花芽分化後の10月下旬 （第1回目）及び 第1回目処理後 約10日後の11月上旬 （第2回目） 但し、 <u>収穫45日前まで</u>	2回	株の中心部に 2mL 散布	3回以内 （種子への処理は1回以内、 は種後は 2回以内）

※ 但し、第15697号 ジベレリン協和錠剤には「きゅうり（抑制栽培）」の適用はありません。

[ 変更後 ]

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベリンを 含む農薬の 総使用回数
畑わさび	花茎の抽出 時期促進及び 発生量増加	第1回目 ジベリン 100ppm 第2回目 ジベリン 100ppm	1株当り 2mL	花芽分化後の10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の11月上旬 (第2回目) 但し、収穫60日前まで	2回	株の中心部に 散布	3回以内 (種子への処 理は1回以内、 は種後は 2回以内)

## 【 変更理由 】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

## 【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室  
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774